

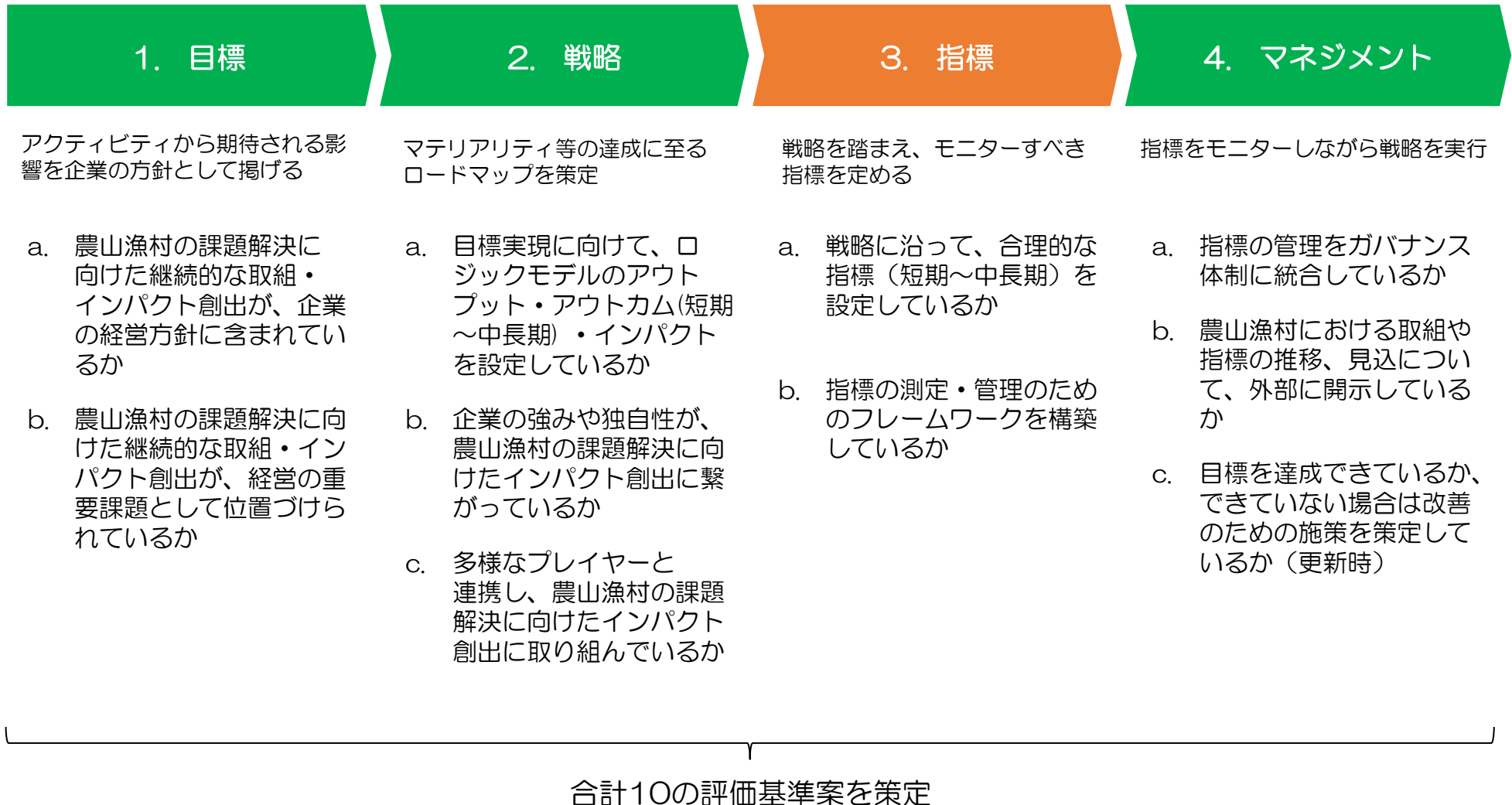
本検討会の論点



① 各アウトプット/アウトカムに紐づく指標について

第5回検討会では、IMMプロセスにおける「指標」設定について検討する

IMMプロセス



取組のアウトプット・アウトカムに対応する指標・目標を記載する。また、情報開示基準との接続を見据え、各指標・目標が対応する情報開示基準を記載する（任意）

「農林水産物のブランド化や付加価値向上を図る取組」における指標・目標（一部抜粋）の例

例	1			2		3
	インパクト	アウトプット・アウトカム		指標	目標	対応する非財務情報開示基準等（任意）
	分類	概要				
	地域経済の活性化	アウトプット	農林水産物のブランド化	ブランド化した商品数	◇個/年の商品をブランド化する	統合報告書、TNFD
	気候変動の緩和	アウトプット	取組からJクレジットの発行	発行したJクレジット数	□個/年のJクレジットを発行	統合報告書、SSBJ、CSR
	地域経済の活性化	アウトカム（短期）	観光等による交流人口の増加	◆◆市の交流人口数	◆◆市の交流人口増加に転じさせる	統合報告書、TNFD
	農山漁村の持続可能な生活環境の維持	アウトカム（短期）	ブランド化による地域外の企業との連携の実現	◆◆市外の企業との連携件数	◆◆市外の企業との連携の増加	統合報告書、TNFD
	ウェルビーイング向上	アウトカム（中期）	農林水産業所得の増加	◆◆市の農林水産事業者の所得	◆◆市の農林水産事業者の所得向上	統合報告書、TNFD
	農山漁村における災害レジリエンスの向上	アウトカム（長期）	地域人口減少の抑止に伴う公的なインフラサービスの維持・拡大	◆◆市の公的インフラサービス投資額	◆◆市の公的インフラサービス投資拡大	統合報告書、TNFD
			・			
			・			
			・			

各指標・目標について、ロジックモデルより対応するインパクト・アウトプット・アウトカムを記載

アウトプット・アウトカムを達成するための指標・目標を記載（アウトカムはアウトプットベースでの指標設定でも可とする）

情報開示基準との接続を見据え、各指標・目標が対応する開示基準を記載（任意）

3つのロジックモデルを例として、アウトプット・アウトカムに対応する指標を作成中

ロジックモデル

- ① 通いによる農林水産業への参画・コミュニティ維持の取組
- ② 地域の自然資源を維持・向上させる取組
- ③ 専門作業を行うロボット等のスマート農業技術の開発・導入の取組

指標 (情報開示基準、国際的目標)

生物多様性や地域経済に関連する以下の情報開示基準、国際的目標について、左記に対応する指標を検討

- 情報開示基準
 - ✓ SSBJ
(IFRS S2号「気候関連開示」)
 - ✓ TNFD
 - ✓ GRI
- 国際的目標
 - ✓ GBF
(昆明・モンリオール生物多様性枠組)
 - ✓ SDGs

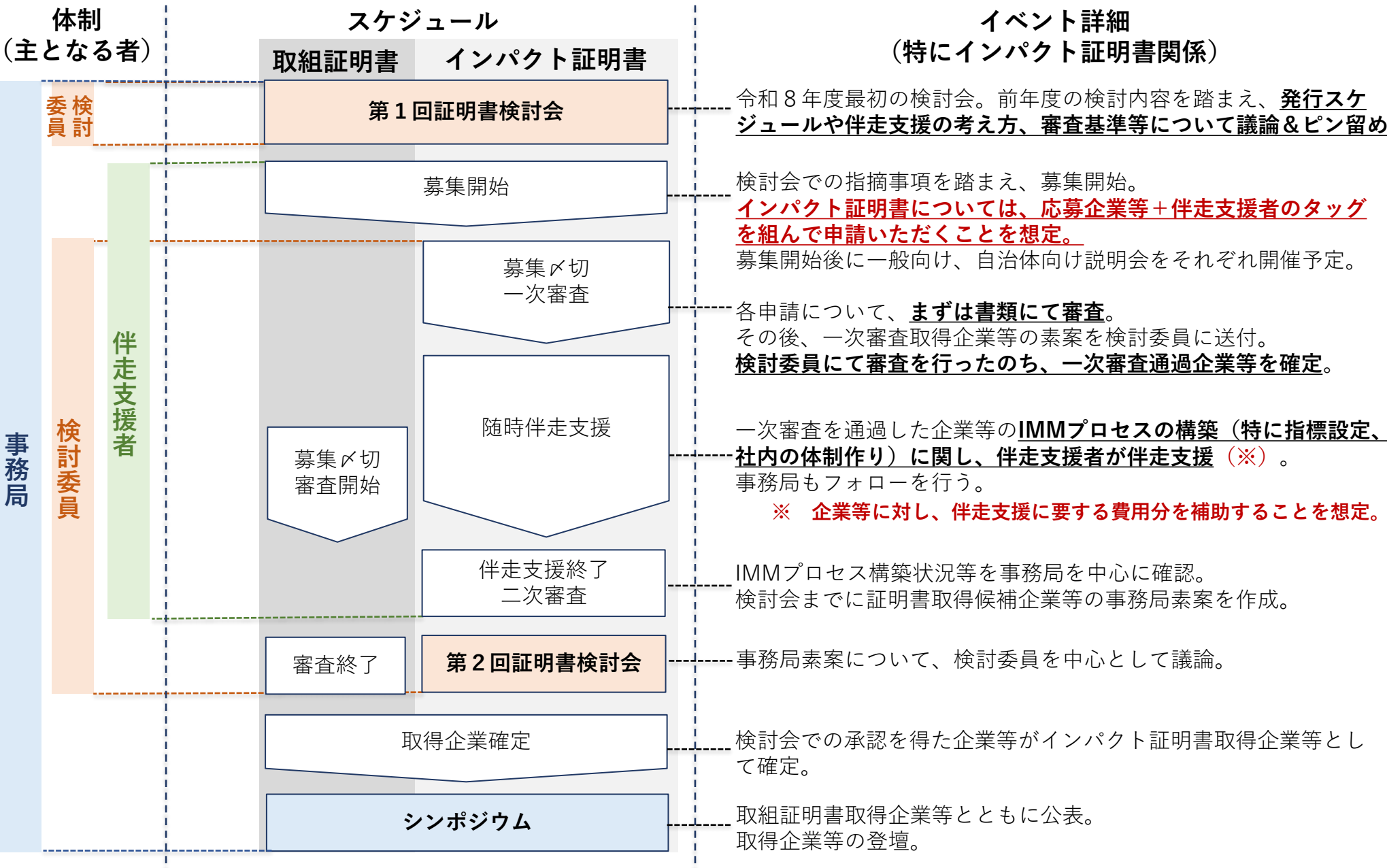
関係人口増や経済活性化、生産性向上の取組に関するロジックモデルを事例とする

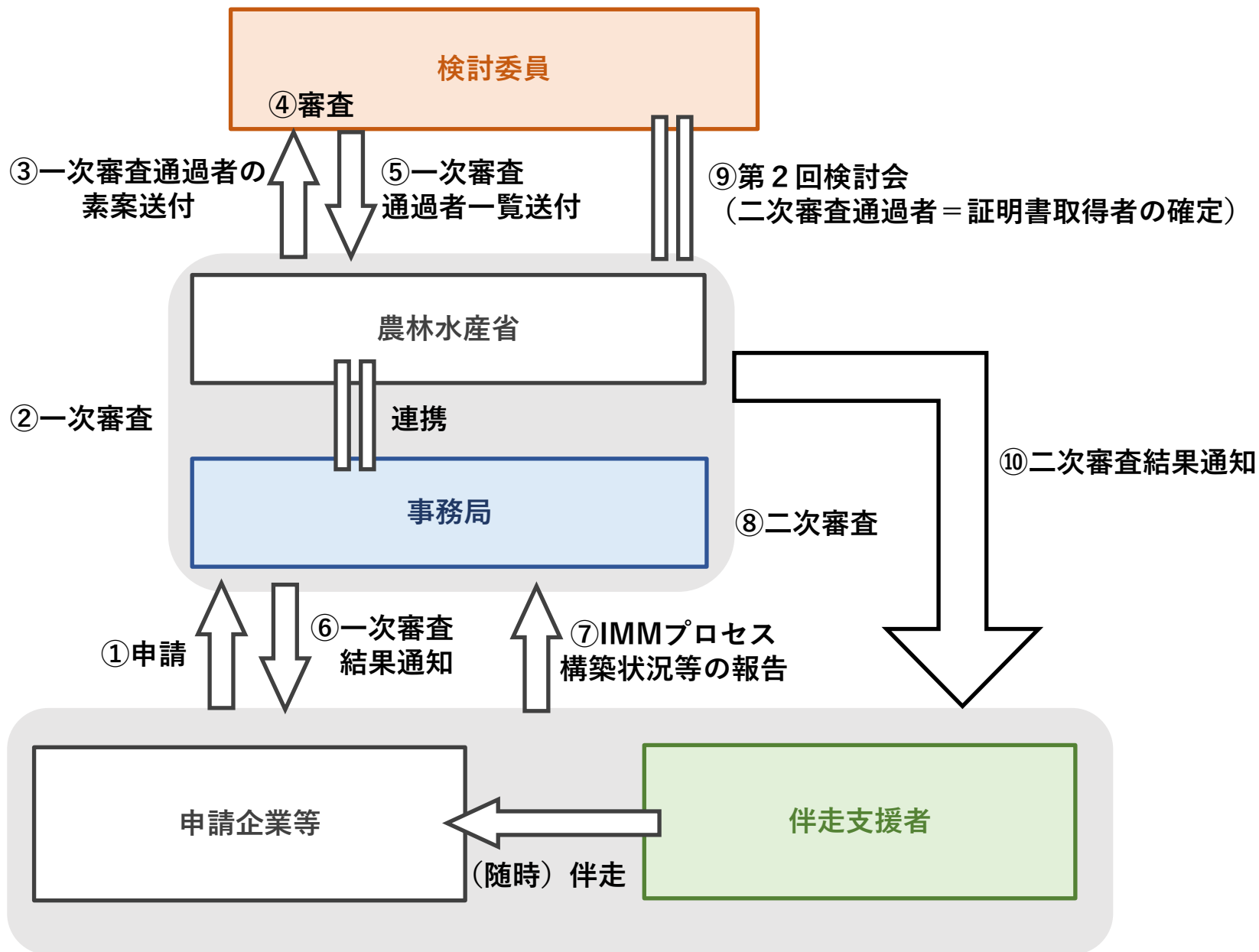
#	ロジックモデル	概要
1	<p>通いによる農林水産業への参画・コミュニティ維持の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市住民や企業が農山漁村の活動に参画し、労働力確保や交流促進、所得向上を通じて地域の活力を高める取組を示す 最終的に、環境保全、災害レジリエンス向上、ウェルビーイング向上など持続可能な地域社会の実現につなげるモデルである
2	<p>地域の自然資源を維持・向上させる取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 企業や地域が森林整備や環境保全活動に参画し、資源管理の改善や雇用創出、交流人口の増加を通じて地域経済を活性化する取組を示す 最終的に、生態系保全やCO₂吸収の増加、防災力向上、住民のウェルビーイング向上など持続可能な地域づくりにつなげるモデルである
3	<p>専門作業を行うロボット等のスマート農業技術の開発・導入の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ロボット等のスマート農業技術の開発・導入により労働力不足を補い、生産性向上や作業負担軽減を実現する取組を示す 農家所得の向上や担い手確保、地域への移住促進を通じて、農村の持続可能性向上、環境保全、災害対応力強化につなげるモデルである

自然資本や地域経済に関連する情報開示基準・国際的目標の指標を対象とする

分類		概要
情報開示 基準	SSBJ	<ul style="list-style-type: none"> 日本のサステナビリティ開示基準であり、ISSB基準との整合を図りつつ国内制度に適合した情報開示を求める 投資家向けの比較可能性と信頼性を重視し、気候関連を中心にガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標の開示を体系的に要求
	TNFD	<ul style="list-style-type: none"> 自然資本に関するリスク・機会を企業が評価・開示するための国際的枠組み LEAPアプローチにより自然との関係を特定・評価し、場所依存性の高い情報や生態系への影響を定性的・定量的に開示
	GRI	<ul style="list-style-type: none"> 経済・環境・社会への影響を幅広く開示するための国際的スタンダード ダブルマテリアリティの考え方にに基づき、企業が社会・環境に与える影響を中心に多数のテーマ別指標を提示
国際的 目標	GBF	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性条約の下で採択された2030年までの目標で、自然損失の回復を目指す枠組み 「30by30」など具体的な数値目標を含み、政策や企業の戦略への反映を促す
	SDGs	<ul style="list-style-type: none"> 国連が定めた2030年までの持続可能な開発目標で、貧困、環境、経済など17分野を包括的に扱う共通の国際的目標 169のターゲットと指標から構成され、社会的貢献やESG活動の方向付けに活用される

② 令和8年度 証明書発行体制と伴走支援体制について





③ インパクト証明書における「ランク付け」について

第4回検討会までで議論を行ってきた評価基準案をベースとする。

(これらの要件をより多く満たした企業等がより高く評価されるように、ランク付けを行うことを検討。)

1. 目標

- a. 農山漁村の課題解決に向けた継続的な取組・インパクト創出が、企業の経営方針に含まれているか
- b. 農山漁村の課題解決に向けた継続的な取組・インパクト創出が、経営の重要課題として位置づけられているか

2. 戦略

- a. 目標実現に向けて、ロジックモデルのアウトプット・アウトカム(短期～中長期)・インパクトを設定しているか(評価方法を定める必要)
- b. 企業の強みや独自性が、農山漁村の課題解決に向けたインパクト創出に繋がっているか?(トレードオフ/シナジーを考慮)
- c. 多様なプレイヤーと連携し、農山漁村の課題解決に向けたインパクト創出に取り組んでいるか

3. 指標

- a. 戦略に沿って、合理的な指標(短期～中長期)を設定しているか
(アウトプット/アウトカムは定量的な指標/目標を記載、インパクトは定性的な記載で可)
- b. 指標の測定・管理のためのフレームワークを構築しているか

4. マネジメント

- a. 指標の管理をガバナンス体制に統合しているか
- b. 農山漁村における取組や指標の推移、見込について、外部に開示しているか
- c. 目標を達成できているか、できていない場合は改善のための施策を策定しているか
(更新時)

これら10項目の評価基準案について、それぞれ点数付けを実施。

10項目全体の合計点数に応じて、3段階程度にランク付けを行う。

加えて、「地域としての課題を特定し、その課題にアプローチできているか」「自社にとっての『リスクと機会』を評価できているか」「取組が継続的なものとなっているか」「ネガティブインパクトを考慮に入れているか」等の観点については、オプションの加点要素として設定する必要。

④ インパクト証明書のモニタリング体制について

- ・ インパクト証明書を取得した企業等が、証明書取得時に想定していた進捗を振り返り、今後の取組の継続や改善につなげていけるよう、**第三者の目を通じてモニタリングを実施することが重要。**
- ・ 一方、証明書は取得時点での内容について証明を行ったことを示しており、進捗が結果として振るわなかった場合であっても、**原則として証明書の取消といった措置は取らないことを想定**（ランクアップは必要に応じて実施）。
- ・ したがって、モニタリング自体も企業等の進捗を監視し証明書取得のハードルをやみくもに上げることが目的ではなく、企業等にとって、**取組を次につなげていくことに役立つような、ポジティブな位置付け**としていきたい。

大きな方向性としてのモニタリングの実施方針は以下のとおり。

- ✓ 年度末（2029年1月～3月頃）を目安に、証明書検討会委員、インパクト証明書取得企業等と伴走支援者が一同に会した上で、各取組について現状を報告する。
- ✓ その際、検討会委員や他の企業等からのピアレビューを受け、取得企業等が次年度以降にどのような方針のもとで取組を実施していくかについての示唆を得られるようにする。
- ✓ モニタリングのための証明書検討会は毎年度1回を目安に開催することとし、継続的な取組により地域課題の解決とインパクトの創出が見られる優良な取組については、別途行うシンポジウム等において表彰するといった対応を想定。